

平成29年 第9回 当別町教育委員会定例会議事録

日 時 平成29年8月23日（水） 午後2時00分
 場 所 役場3階 中会議室
 出席者 本庄教育長、武岡教育長職務代理者、白井委員、寺田委員、小林委員
 出席職員 山崎教育部長、北村管理課長、小出社会教育課長、須藤子ども未来課長、村上管理課主幹、水谷管理課主幹、小川社会教育課主幹、三浦社会教育課主幹、高島学校教育係長、高田学校教育係主査、米内学校教育係主査、櫻田一貫教育係長、寺島子ども係長
 傍聴者 0名

<p>【開会の宣言】 教育長</p>	<p>ただ今、委員全員出席しておりますので、これより平成29年第9回当別町教育委員会定例会を開催致します。</p>
<p>【議事日程】 教育長</p>	<p>日程につきましては、各委員に配付しています日程表により議事に入ります。</p>
<p>【非公開案件】 教育長</p>	<p>お諮り致します。</p> <p>日程第1 議案第1号 「平成30年度に使用する小学校用及び中学校用教科用図書並びに平成30年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について」は、第1地区教科用図書採択教育委員会協議会を構成する他の教育委員会の審議に予断を与える恐れがあるため、非公開案件として審議したいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p>（「異議なし」の声）</p> <p>異議なしと認め、非公開とすることに決定しました。</p>
<p>【日程第1】 教育長</p>	<p>日程第1、議案第1号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>（提案の説明） ただ今、議題となりました議案第1号、平成30年度に使用する小学校用及び中学校用教科用図書並びに平成30年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について、提案の説明を</p>

	<p>申し上げます。</p> <p>第1地区教科用図書採択教育委員会協議会におきまして、別記3ページから4ページまでのとおり決定されましたので、委員会の議決を得ようとするものであります。</p> <p>よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。</p> <p>なお、詳細につきまして、管理課長より説明します。</p>
<p>教育長</p> <p>管理課長</p>	<p>管理課長</p> <p>議案につきましては、1ページから4ページまで、別冊につきましては、1ページから2ページまでをご高覧いただきたいと思っております。</p> <p>初めに議案書の3ページをご覧ください。平成30年度に使用する小学校用教科用図書につきましては、平成27年度から使用している教科書になります。次に4ページをご高覧願います。同じく平成30年度に使用する中学校用教科用図書については、平成28年度から使用している教科書となります。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第5項の規定に基づきまして小学校と中学校で使用している教科用図書につきましては、今月2日に開催されました第1地区教科用図書採択教育委員会協議会におきまして協議結果に基づきまして種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければなりません。また、平成30年度から使用する小学校用特別の教科道徳の教科用図書は新たに選定、並びに小学校用中学校用共に特別支援学級用教科用図書が新たに9種選定されたところでございます。選定理由等につきましては、別冊の1ページから2ページまでをご高覧いただきたいと思っております。以上でございます。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。</p> <p>若干、採択の理由について補足説明いたします。特別の教科道徳の教科用図書については、最終的に光村と教育出版の2社が候補として残りまして、根拠としては、導入がすごく丁寧であるということ、発問のタイミングや内容が良いということ、いじめの題材が他社より優れているということが出されまして、光村については、考えさせる工夫が随所にみられるですとか、単元の目的が一言で述べられていて教えやすいということが言われておりました。題材はどれも似通ったものが掲載されているのですが、光村の場合は、同じ題材であっても、説明文を載せるだとか一工夫されている。そういったことから、丁寧で使いやすいとの評価でした。また、冊子の重さやサイズも適当で、家庭との連携を重視していることが内容から読み取れるということ、ふりがなの付け方が丁寧であるということが、協議会内での意見としてありました。</p>

	<p>質疑を打ち切り、議案第 1 号は原案のとおり決定してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、議案第 1 号は原案のとおり決定致しました。</p> <p>以上で、非公開案件の審議は終了しました。</p>
<p>【日程第 2】</p> <p>教育長</p>	<p>日程第 2、議案第 2 号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明)</p> <p>ただ今、議題となりました議案第 2 号、平成 29 年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への当別町の結果掲載について、提案の説明を申し上げます。</p> <p>平成 29 年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領に基づき、北海道版結果報告書に当別町の結果を掲載することにつきまして、同意するため、委員会の議決を得ようとするものであります。</p> <p>よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。</p> <p>なお、詳細につきまして、管理課長より説明します。</p>
<p>教育長</p> <p>管理課長</p>	<p>管理課長</p> <p>議案につきましては、5 ページを、別冊につきましては、3 ページから 10 ページまでをご高覧いただきたいと思います。</p> <p>初めに別冊の 3 ページをご高覧ください。平成 29 年度全国学力・学習状況調査の結果公表に関する北海道教育委員会の考え方についてでございます。初めに説明責任になりますが、北海道教育委員会では、広域的な行政施策を実施してきており、その成果等を道民に分かりやすく説明する責任があります。これまでも、管内別の結果を公表するなど、報告書の内容に工夫・改善を行ってきております。平成 26 年度の実施要領からは、市町村別の結果を公表することができることとされ、同意の得られた市町村の調査結果、分析結果・改善方法を報告書に掲載し公表しております。</p> <p>平成 29 年度の当別町におきましても、同様の考え方で公表することとしております。</p> <p>次に市町村教育委員会の説明責任でございますが、小・中学校の教育に関しては、市町村教育委員会が設置管理者としての責任と権限を有してい</p>

	<p>ることから、自らの施策の現状と成果の一つとして全国学力・学習状況調査の結果を様々な角度から一定の数値によりわかりやすく公表するとともに、施策の改善につなげていくことが大切であるとされております。</p> <p>次に別冊の4ページから7ページまでをご高覧いただきたいと思っております。北海道教育委員会による公表の具体についてでありますけれども、北海道教育委員会による市町村名を明らかにした公表につきましては、各教科の成果と課題が明確になるように、各調査問題別・領域別に示すレーダーチャートを基本としながら、分析結果や改善方策を併せて示すこととし、市町村の公表の同意を求めるものとなっております。</p> <p>ご覧いただいております公表の基本フォーマットにつきましては、昨年と大きく変わるところはございませんし、掲載する当別町の具体的内容につきましては、改めて委員会の議決をいただく予定としております。参考までに8ページから9ページまでに小学校と中学校の昨年度の掲載内容、10ページに同意書の様式を掲載しておりますので、ご高覧いただきたいと思っております。以上でございます。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今、提案説明がありました。何か、ご質問等がございますか。</p> <p>質疑を打ち切り、議案第2号は原案のとおり決定してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、議案第2号は原案のとおり決定致しました。</p>
<p>【日程第3】 教育長</p>	<p>日程第3、協議案第1号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明)</p> <p>ただ今、議題となりました協議案第1号、平成29年度9月補正予算につきまして、提案の説明を申し上げます。</p> <p>本補正予算は、歳入におきまして、分担金及び負担金、国庫支出金など計1千419万4千円を増額し、歳出におきましては、民生費で計3千249万5千円、教育費で計39万7千円を増額するものであります。よろしくご審議をいただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、詳細につきましては、管理課長、子ども未来課長より説明申し上げます。</p>

教育長	管理課長
管理課長	<p>議案につきましては、6ページから7ページまでをご高覧いただきたいと思っております。説明の内容につきましては、7ページの別記、平成29年度9月補正予算概要説明書による説明をさせていただきます。</p> <p>初めに歳出の3款民生費2項児童福祉費6目子どもプレイハウス費におきまして3万7千円、続きまして9款教育費2項小学校費1目学校管理費におきまして10万円、同款3項中学校費1目学校管理費におきまして9万6千円、同じく9款4項社会教育費2目社会教育施設費におきまして12万円、同じく9款5項保健体育費3目総合体育館費におきまして8万1千円を各施設の除雪業務委託としてそれぞれ増額しております。この内容としましては、労務単価等の変更に伴うものとなっております。以上でございます。</p>
教育長	子ども未来課長
子ども未来課長	<p>子ども未来課所管分、保育所、認定子ども園にかかわる補正予算につきましてご説明を申し上げます。別冊の7ページ補正予算概要説明書によりご説明申し上げます。初めに歳入の13款分担金及び負担金2項負担金1目民生費負担金におきまして123万8千円の減額につきましては、後程別冊資料において説明させていただきます保育所などの保育料の3歳未満児第2子無償化事業に伴うふとみ保育所にかかる保育料の減によるものでございます。15款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費国庫負担金におきまして835万5千円の増額及び16款道支出金1項道負担金1目民生費道負担金の593万8千円の増額におきましては、国が定める保育単価であります公定価格の上昇に伴いまして、保育所や認定子ども園などの保育施設等への給付費の支出が増加することにより、それに伴い国・道からの負担金収入が増額するものでございます。同款2項道補助金2目民生費道補助金113万9千円の増額におきましては、保育料3歳未満児第2子無償化事業に伴う増額となっております。次に、歳出の3款民生費2項児童福祉費3目保育所費におきまして3千245万8千円の増額につきましては、主な要因といたしまして国が定める保育単価であります公定価格の上昇に伴い、ふとみ保育所の委託費及び夢の国幼稚園への給付費が増加するものでございます。</p> <p>続きまして、今回補正予算計上しております3歳未満児第2子無償化事業につきまして、別冊資料の11ページをご高覧願います。本事業の概要及び目的につきましては、現在国では、幼児教育の段階的無償化を進めており、その取り組みをさらに前進させ、当別町独自の取り組みとして、子</p>

育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進するため3歳未満の第2子にかかる保育所などの保育料を無償化する事業を実施するものでございます。

この3歳未満児第2子無償化事業の実施により、出生数や合計特殊出生率の増加、子育て世帯の移住促進、また、定住促進の一助となることを目的に、今年度の4月からの適用で実施しようとするものでございます。

対象児童につきましては、保育所や認定子ども園を利用する町内居住の0歳から2歳児のうち、第2子を対象といたします。本事業の実施につきましては、保育料単価の高い3歳未満児の保育料を無償化するもので、現時点での対象世帯は16世帯でございます。必要経費については、ふとみ保育所の保育料収入の減額分といたしまして、123万8千円、国の定める保育単価に基づく保育施設に支出する給付費の増額分として206万4千円で事業費合計330万2千円と試算をしております。また、その財源といたしましては、本年度新設されました北海道の補助メニューを活用することで、113万9千円の補助を事業費に充て、町の負担としては216万3千円と試算し、ふるさと納税を財源としているところでございます。本事業実施に伴う多子世帯支援に係る変更のポイントについては、国が進めています幼児教育の段階的無償化では、第2子は、通常保育料の半額、第3子以降は無償という制度に加え、資料にもありますとおり、所得の少ない世帯やひとり親世帯を中心に保育料の軽減や第2子以降の無償化を拡充してきているところでございます。また、北海道におきましても、本年度世帯所得で約640万円未満の世帯に対し、3歳未満児第2子無償化にかかる補助メニューを新たに新設したところであり、本事業の財源の一部をとして活用しようとするものでございます。教育委員会事務局の方針といたしまして、子どもを産み育てやすい環境の整備を推進し、子どもの人数を増加させることで、将来的に学校教育の発展につながる施策の一つとしてまず、3歳未満児の第2子無償化を実施したく提案するものでございます。なお、参考までに札幌市におきましても本年度から本町と同じ考えの下、今回の提案と同基準での保育料軽減事業を実施しているところでございます。別冊資料の12ページをご高覧願います。具体的な資料といたしまして、3歳未満児第2子無償化後の保育料表を提示させていただいておりますが、本表の太線で囲まれている部分が今回の変更対象となるところでございます。保育料につきましては、子どもの年齢やあるいは世帯の所得により決定されますが、各項目中、上段が通常の保育料で、下段のカッコ内が国の制度に基づく第2子にかかる半額の保育料となっております。今回、太線内の下段の第2子にかかる保育料を国の制度を超え当別町独自の施策として実施しようとするものでございます。以上でございます。

<p>教育長</p>	<p>ただ今、提案説明がありました。質疑をお願いいたします。</p> <p>3歳未満児第2子無償化に関して言えば、当別町は少し周りから見ると先に行っていると言えるのですよね。</p> <p>子ども未来課長。</p>
<p>子ども未来課長</p>	<p>石狩管内の状況を説明させていただきますと、まず札幌市は、先ほどの説明のとおり、本町で実施しようとする水準と全く同じであります。石狩市におきましては、所得の低い方を対象に3歳未満に限らず3百数十万円以下の世帯の第2子無償化するということで制限をしているところでございます。その他の市におきましては、今回新たに北海道が新たにつくりました補助メニューを活用する中で、所得制限を640万円以下に区切る中での第2子無償化ということで実施することで聞き及んでいます。</p>
<p>教育長</p>	<p>小林委員。</p>
<p>小林委員</p>	<p>保育料無償化について、目的のところに子育て世帯の移住促進及び転出の抑制を目指します。とありますが、移住促進を目指すのか、転出の抑制を強く求めるのか、どちらが目的として強いのでしょうか。両方ともだとは思いますが。</p>
<p>教育長</p>	<p>子ども未来課長。</p>
<p>子ども未来課長</p>	<p>今回第2子無償化することは、すでに当別町にお住まいの方が1人お子さんを持っていて、2人目をどうしようかと悩んでいるご家庭に対しても、2人目をつくっていただく後押しになるのではないかと考えております。</p> <p>移住につきましても、この制度を活用する中で、待機児童のいない当別町に来てもらいたいという思いで実施したいと考えております。</p>
<p>教育長</p>	<p>小林委員。</p>
<p>小林委員</p>	<p>札幌市も当別町と同じ水準で事業をやっているということですし、共働き世帯が多いことを考えると、保育の部分で就学前の範囲の子どもの人数を対象とする多子カウント制度を将来的に撤廃することができるかと思うのですが。</p>
<p>教育長</p>	<p>子ども未来課長</p>

子ども未来課長	<p>小林委員の要望はごもっともだと感じております。我々も今回の3歳未満児第2子無償化がゴールではなくて、当別町総合戦略におきまして、保育料の完全無償化というものを目標に掲げているところでございます。その一歩としてこれから多子カウントの撤廃、あるいは、年齢を3歳未満に限らず、第2子全てにおいてというところについて今後検討をさらに進めていきたいと思っております。</p>
教育長	<p>武岡委員</p>
武岡委員	<p>そういうことであれば、来年の予算要求の時にそういう考え方が具現化できるように予算措置を要望してほしい。ということが一点と、当別町の負担分のところでふるさと納税を財源とおっしゃっていましたが、この制度は一度始めたら後戻りはできないというところで、制度の見直しが検討されているふるさと納税が財源というところはいがでしょうか。</p>
教育長	<p>子ども未来課長。</p>
子ども未来課長	<p>来年度のさらなる充実に向けた予算要求につきましては、我々としても財政当局に強く訴えて何とか勝ち取りたいと思っております。財源でありますふるさと納税につきましては、恒常的財源ではなく、見通しのつかないものであります。今回企画部と協議をさせていただく中で、現時点では、ふるさと納税の基金がある中で、当面の間は資金を確保できるということで、企画部の了解も得ながら今回スタートをさせていただきたいというところでございます。国において段階的無償化がさらに進んでいくことになれば、その中で補助金措置、交付金措置となる場所も出てくると思っておりますので、国に対しても振興局を通して申し入れしたいと思っております。</p>
教育長	<p>寺田委員。</p>
寺田委員	<p>札幌市と水準が同じと聞いたときに、札幌市に流れてしまうというところを懸念したのですが、待機児童がないというところが当別町の札幌市との差別化になるのではないかと思うので、そういったところのアピールを続けていってほしいと思っております。なるべく札幌市をリードした方策をとっていかないといけないのかなと感じます。</p>
教育長	<p>子ども未来課長。</p>

子ども未来課長	寺田委員のご意見ごもっともだと思えます。石狩管内で一番を目指して取り組みを拡充していきたいと考えております。
教育長	<p>質疑を打ち切り、協議案第1号は原案のとおり了解してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、協議案第1号は原案のとおり了解致しました。</p>
【日程第4】 教育長	<p>以上で、本委員会に付議された案件の審議は、すべて終了致しましたが、武岡委員より会議において質問・要望事項がある旨の申し出を受けておりますので、これを認めます。</p>
武岡委員	<p>8月の議会日より12ページから13ページまでにおいて、「教育」、「教育・子育て支援」にかかる要望について、どのような対応を委員会としてとるか議題にする必要があると考え、質問を用意いたしましたが、事務局より事前に説明があり、委員会の議題としては適当ではないことが理解できましたので、質問を取り下げさせていただきます。</p>
教育長	<p>武岡委員からの発言にありましたとおり、日程第4のその他における委員発議の案件については、なしということにいたします。</p>
【閉会の宣言】 教育長	<p>以上で、平成29年第9回当別町教育委員会定例会を閉会致します。</p>
教育長	<p>引き続き、事務局から報告・連絡等をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆管理課長より説明 <ul style="list-style-type: none"> ○中体連全道大会の結果報告について ○第48回全国書道コンクールについて ◆社会教育課長より説明 <ul style="list-style-type: none"> ○第9回とうべつさわやか駅伝について ◆子ども未来課長より説明 <ul style="list-style-type: none"> ○平成29年度「子ども発達支援講演会」の開催について
教育長	<p>次回の定例会の日程は、平成29年9月29日(金)午後2時から中会議室で行いますので、宜しく申し上げます。</p> <p>以上で、すべてを終了させていただきます。お疲れ様でした。</p>

閉会 午後 2 時 3 5 分